

令和6年 第1回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日		令和6年1月19日 金曜日
開 催 場 所		五泉市役所 5階 第1・2委員会室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
		吉川 弘一 君
関係説明者	学校教育課長	井上 雅夫 君
	生涯学習課長	風間 章 君
	スポーツ推進課長	吉田 政博 君
	図書館長	齋藤 達哉 君
	書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君
欠 席 委 員		

議 事 日 程

令和6年1月19日 午後1時33分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 議第1号 | 五泉市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議第2号 | 令和5年度教育費補正予算（第10号）の要求について |
| 議第3号 | 五泉市の学校教育（令和6～9年度版）について |
| 議第4号 | 損害賠償の額を定めることについて |

報告する事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 報告第1号 | 令和5年度教育費補正予算（第8号）の結果について |
| 報告第2号 | 令和5年度教育費補正予算（第9号）の結果について |
| 報告第3号 | 学区外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第1回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。はじめに、議第1号五泉市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長 議第1号五泉市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。この度の改正は、現行の同規則第22条におきまして、卒業の期日につきましては、校長が当該児童又は生徒について卒業を認定した日とする。ただし、卒業の認定は、3月5日以降において行うものとするとしております。この度、令和5年12月22日付けで、新潟県教育委員会から、令和7年度新潟県公立高等学校入学者選抜学力検査、いわゆる入試の実施期日等について、令和6年度の入試を令和7年3月5日に実施する旨の通知がありました。このことにより、現行の規則に照らしますと令和6年度の卒業式は入試日の3月5日より後に行うこととなります。このことを受けまして、五泉市中学校長会より、受験生の心情を優先すれば、卒業式を終えた状態で受験に向かわせたい。よって、令和6年度においては、卒業式を3月3日ないしは4日に行いたいとの要望がありました。このことについて、教育上の配慮が必要と考え、卒業の認定を現行の3月5日以降を、3月1日以降に改め、校長会の要望に対応したいとするものです。施行期日は、令和6年4月1日から施行するものです。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第1号につきましては、可決されまし

た。次に、追加議案となります。議第2号令和5年度教育費補正予算（第10号）の要求についてであります。なお、議第2号については、秘密会とさせていただきます。

議第2号 非公開

伊藤教育長 議第2号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第3号五泉市の学校教育（令和6～9年度版）についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長 議第3号五泉市の学校教育（令和6年から9年度版）について、ご説明申し上げます。この五泉市の学校教育につきましては、学習指導要領の趣旨と「新潟県教育振興基本計画」を踏まえて、4年間の五泉市における学校教育の指針を示すもので、この度、令和2年度に策定したものが今年度で終了することに伴い、令和6年度から4年間の五泉市の学校教育を策定いたしましたので、ご審議いただくものです。この五泉市の学校教育は、教職員版と家庭版の2つを作成するものであり、コンセプトとしましては、表紙にデザインされているように子どもたちの学びを教職員はもとより、保護者を含めた学校教育に関わる全ての方が支えていくとしております。資料をお開きいただき一番上には、子どもたちの育成目標を前回と同様に「地域とつながり、夢と希望に向かって未来を創る力を確かにしていく子ども」として、教職員版は幼児教育から始まり、保幼小の相互連携、小中学校での取り組みについて定めております。また、家庭版では、教育に関する家庭における役割と学校での取り組みについて定めております。それでは始めに、教職員版についてであります。見開きのページをご覧ください。前回との主な変更点としましては、3点あります。はじめに、左側上部に記載の学習指導と右側の生徒指導の項目につきましては、令和5年度新潟県学校教育の重点の文言を最上部に示し、それに向けた目指すべき4つの子どもの姿と、それを実現するための努力事項を各

2点示しております。次に、2点目は教育課程を軸として、学校教育をより良いものとするため「カリキュラム・マネジメント」を学習指導と生徒指導の基盤として位置づけ、中ほどに2つの指導目標を支えるように表現しました。3点目は、目指す子どもたちの姿に深く関わる生活科や総合的な学習における体験的な学習活動を教育基盤の一つとして中ほどに示しております。これらを踏まえ、まず初めに一番下の幼児期の教育として、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を掲げ、それに向けて、保育者の指導や保育業務の評価と改善、保幼小との連携、保育者や保護者への支援など5つの重点を掲げています。次に、その上の保幼小の相互連携では、子どもの育ちの連続性の理解を深めることと、5歳児から小学1年までの架け橋期の教育を充実することをうたっております。次に、一番上の小中学校では、学習指導の目標として「児童生徒が主役の授業づくりの推進」と生徒指導の目標として「いじめをしない、許さない、命を大切にする意識の醸成」の2つを大きな柱に掲げて、これを教職員が2つの手で支えていくというイメージとしております。左側の授業づくりでは、「見通しをもって学ぶ中で、思考力、判断力、表現力などを活用・発揮しながら知識や技能を獲得する子ども」「言語能力を高める子ども」「情報活用能力を高める子ども」「自信を持ち、自らの可能性を伸ばしていく子ども」の4つを目指すべき子どもの姿と設定し、それに各項目2つ、計8つの努力事項を掲げ、授業づくりを進めていくこととしております。また、右側の命の大切さについては、「自他を大切にする子ども」「多様な価値観に気付き、適切な行為を自ら判断し実践する子ども」「よりよい人間関係を築く子ども」「人権を尊重する子ども」の同じく4つの目指すべき子どもの姿を設定し、それに各項目2つ、計8つの努力事項を掲げ、命の大切さの意識を高める取り組みを行っていくこととしております。このほか、中ほどの小中の相互連携として、研修会などを通じた学習指導や生活指導などの情報交換と共有を図ることをうたっております。また、裏面には、学校と連携しながら活動を行う学

童クラブ、寺子屋、適応指導教室などでの取り組みについても記載しております。教職員版は以上になります。続きまして家庭版です。こちらの変更点は3点となります。見開きのページをご覧ください。1点目が、保護者と教師の手で子どもたちの育ちを支えていくことが伝わるよう、左側に家庭で意識してほしいこと、右側に学校が大切にすることを位置付けております。2点目は、前回まで家庭で意識してほしいことが裏面に記載されておりましたが、より重要視していただくために、見開きのページに記載しました。3点目は、教師版の内容も知ってもらえるよう、二次元バーコードで読み取れるようにしました。これらを踏まえ、初めに一番下には「子どもの健やかな成長の基盤となる家庭教育」として、「五泉市の子育て5か条」を記載し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって子育てに取り組むとしております。上段の方には、家庭と学校での取り組みを定めており、こちらは、家庭と学校の両手で子どもたちを支えていくことをイメージしております。左側の家庭の役割では、子どもの家庭学習の時間や内容について、家庭内で確認することの大切さを記載しております。また、その下にはメディアの自己管理能力を育てる取り組みとして、メディアコントロールにより学習や心、食や睡眠の改善を図ることを定めております。次に、右側の学校の役割では、「いじめをしない、許さない、命を大切にする意識を醸成すること」「児童生徒が主役の授業づくりを推進すること」「地域や学校などの「人・もの・こと」と交わり学ぶ教育活動を推進すること」を目標に学校活動を進めていくこととしております。裏面には、家庭版と同様に、関係先との連携した取り組みについて記載しております。五泉市の学校教育の概要は以上であります。本日ご審議の上、ご承認いただきましたら、必要部数を印刷し、令和6年度に入りましてすべての教職員及びご家庭に配布し、教育の方針を共有しながら、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めてまいります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 事務局で従前の資料もご用意いたしましたので、見比べたりしながらご意見をいただければと思います。

本間委員 家庭版というのは、全世帯に配布されるのでしょうか。

伊藤教育長 学校の保護者に配布する予定です。

小出委員 メディアコントロールという言葉なのですが、以前にこのメディアコントロールという言葉自体が、メディアを使って子どもたちの心とか、人の心を操作する言葉と認識し、このメディアコントロールという言葉を使わないでずっと五泉市では対応していたと思うんですけども、実際あれからもう何年も経っているので、実際このメディアコントロールという言葉自体が変化してきて、そのメディアの時間を子供たちが自分自身でコントロールする力ということになれば、それでいいんですけども、以前のようにメディアの力で子どもを操作するみたいな、意味合いを持っているとすると、ここで使用するのには疑問に思います。

井上課長 現在のメディアコントロールという言葉の使い方について再度確認をさせていただきたいと思います。

伊藤教育長 このほかにご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第3号については、可決されました。次に、追加議案となります。議第4号損害賠償の額を定めることについてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長 損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。33ページをご覧ください。本件につきましては、令和5年12月23日、山王体育館において駐車中の車両の屋根に体育館の屋根雪が落下し、被害が発生したものであります。このたび、被害者との間で損害賠償の額について合意を得たことから、損害賠償額を定めるものであります。今後、このような事故が起きることのないよう、当該場所について駐

車禁止の規制を行っており、事故防止に努めてまいります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第4号については、可決されました。次に、報告第1号令和5年度教育費補正予算（第8号）の結果についてであります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

報告第1号令和5年度教育費補正予算（第8号）の結果について、ご説明申し上げます。議案書の6ページをお開きください。令和5年度教育費補正予算（第8号）につきましては、昨年（令和4年度）の第11回教育委員会定例会で市長に対し、予算総括表の6列目の一番上、補正額（第8号補正）要求時に記載の総額1億7,175万8千円の増額要求をすることで承認をいただいておりますが、その後の予算の査定や先月の12月市議会定例会での議決を経て、教育費の補正予算の総額は、隣に記載の補正額（第8号補正）結果の一番上のおり1億4,704万円の増額となりました。それでは、第11回定例会から補正予算の額が変更となった主なものを所管課ごとにご説明いたします。始めに、学校教育課についてです。6ページ、一番下の11番小中学校ICT機器等整備事業につきましては、内容を精査したうえで100万円の増額補正といたしました。次のページをご覧ください。14番一般管理経費につきましても、内容を精査し、13万円の増額補正としたものです。次に、2項小学校費の6番小学校管理費は当初、燃料費、光熱水費、通信運搬費の補正増額を見込みましたが、当面の間、当初予算の範囲で支出が可能であると判断し、この費用を減額し、補正額を2,215万3千円から378万6千円としたものです。次のページに移りまして、3項中学校費の5番中学校管理費は、小学校費と同様に光熱水費、通信運搬費の増額を予定しておりましたが、当面の間、予算の支出が可能

であると判断し、476万7千円から55万円に補正額を減額したものです。以上、学校教育課所管の補正予算の結果であります。

風間課長

続きまして、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。9ページをご覧ください。5項社会教育費、1目社会教育総務費は6千円の減額となりました。これは、次のページの8一般管理経費の人件費の調整によるものであります。引き続き10ページの2目青少年対策費は38万円の追加となりましたが、これはチャレンジランド杉川の電気料金であります。また、4目公民館費では村松公民館の光熱水費として48万9千円を追加要求しましたが、年度末までの推移を精査したところ、12月補正の時点ではまだ追加する必要はないと判断し、このたびの2月補正で改めて要求したところであります。生涯学習課所管分は、以上でございます。

吉田課長

続きまして、スポーツ推進課所管分について、ご説明申し上げます。11ページをご覧ください。6項保健体育費1目保健体育総務費6番スポーツツーリズム推進事業につきましては、警察との協議の中で交通誘導員の配置を新たに求められたことによる委託料の6万3千円の増額となりました。その下の7番一般管理経費につきましては、要求額と同額の13万7千円の増額となりました。次に、2目体育施設費2番体育施設管理事業につきましては、420万7千円の増額を要求いたしましたが、結果400万円の増額となりました。次に12ページをご覧ください。2款総務費1項総務管理費8目総合会館費1番総合会館事業につきましては、88万1千円の増額を要求しておりましたが、結果大ホール2階女子トイレ温水洗浄便座などの修繕料15万円の増額となりました。以上、スポーツ推進課所管分について、ご説明申し上げます。

齋藤館長

続きまして、図書館所管分についてご説明申し上げます。議案書の10ページをお開きください。5目図書館費ですが、11ページの1図書貸し出し事業では燃料費を、また2図書館管理運営事業では光熱水費を要求いたしましたが、両項目とも2月補正まで様子を見ることと

し、0と修正いたしました。ここまでの各課長が申し上げた説明で、その後の12月市議会定例会でご承認を頂きました。以上、令和5年度教育費補正予算（第8号）についてご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号令和5年度教育費補正予算（第9号）の結果についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号令和5年度教育費補正予算（第9号）の結果について、ご説明申し上げます。議案書の14ページをお開きください。令和5年度教育費補正予算（第9号）につきましては、12月市議会定例会におきまして、五泉市特別職の給与に関する条例の一部が改正され、教育長の期末手当の支給率が引き上げられました。また、令和5年8月に国家公務員の給与等に関する人事院勧告により関連する法律が11月に公布され、これに伴い新潟県の人事委員会勧告が行われました。これにより、12月市議会定例会におきまして、五泉市職員の給与に関する条例の一部改正が行われ、職員の給与等につきましても、国や県に準じ給与が改定されたことから、このたび、給料や期末手当などの人件費を追加補正したものです。また、17ページをお開きください。中段の4項幼稚園費の3番幼稚園における性被害防止対策事業として、全国的な問題となっております幼稚園における園児に対する性被害を防ぐため、国の補助事業を活用し、第一幼稚園の保育室3部屋にそれぞれ1台、監視カメラを設置するもので、9万6千円を増額補正し、国から2分の1の4万7千円の補助を受けるものです。なお、監視カメラにつきましては、全保育園や子育て支援センターにも設置されることになっております。それでは、14ページに戻りまして、補正の額につきましては、予算総括書の7列目の一番上に記載の総額510

万9千円で、先ほどの監視カメラの設置費用の9万6千円を除く501万3千円が教育長及び教育委員会の職員の時間外勤務手当、給与、期末手当などの人件費になります。以上、令和5年度教育費補正予算(第9号)の結果について、報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。次に、報告第3号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第3号については、秘密会とさせていただきます。

報告第3号 非公開

伊藤教育長

報告第3号を終了いたします。次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

始めに、令和6年1月1日に石川県の能登半島で発生しました地震について、被害の概要を報告いたします。1月1日午後4時10分頃に発生した地震では、五泉市内の震度は5弱というものでした。当日の夕方には災害対策本部が設置され、職員が職場に出勤し、被害状況の確認などの対応に当たったところです。当日は市内の8か所に避難所を開設し、避難者は最大時6世帯13人が避難されたところです。人的被害につきましては、20代の男性1名が軽傷を負いました。また、家屋の被害につきましては住居で準半壊が23棟、一部損壊が106棟で、内容は部屋の壁にひびがはいったり、土壁が崩れたというのが主なものです。また、その他としてブロック塀の倒壊が21件、灯油のタンクの転倒が6件ありました。公共施設の被害で、教育委員会所管分では、小学校で5校、中学校で2校に被害が発生しました。大きいものでは、東小学校の体育館の床が沈下し、床にゆがみが出たも

のと、ほかには5つの学校で、校舎と校舎をつなぐジョイントの破損が発見されました。また、外壁やタイルにひびが入った箇所が数か所ありました。東小学校の体育館につきましては、基礎の部分や床を支えているつかという棒のようなものに損傷が観られないことから、通常の授業は予定通り行っていますが、学校開放などの外部への貸し出しは、復旧するまで中止としております。なお、体育館につきましては、卒業式までに修理が終えられるよう、現在準備を進めているところです。このほかの修理が必要な場所についても、年度内に予算を計上し、今年度と次年度に分けて工事を行いたいと考えております。なお、ほかの生涯学習施設、スポーツ施設、図書館については被害は確認されませんでした。この度の地震の被害の概要については以上となります。続きまして、学校教育課に関する事項を説明いたします。始めに、新型コロナウイルスの罹患者ですが、12月の罹患者は小学生で46人、中学生は12人で合計58人となり、11月に比べると42人増加しております。インフルエンザにつきましては、12月は小学校が1校で1クラス、中学校は2校で学年閉鎖がひと学年と学級閉鎖を2クラス行いました。1月に入りましては、ここまでの小学校で3校で8クラス、中学校で1校で2クラスが学級閉鎖をしております。すべて今週に入ってからのもので、急激にインフルエンザが学校で流行している状況になっております。感染症の状況については以上です。次に、2月の学校行事であります。小学校では各学校で6年生を送る会の開催が予定されており、中学校では五泉中学校と五泉北中学校が関東方面に修学旅行に行く予定になっております。学校教育課分は以上です。

風間課長

続きまして生涯学習課関連事業についてご説明を申し上げます。1月7日さくらんどう会館で二十歳の集いを行いました。雪が降るととても寒い日でありましたが、391人が晴れやかな衣装で会場に集いました。対象511人でしたので、出席率は76.5%という結果であります。それから市民大学講座のお知らせです。今週末21日、総合会

館で惑星探査で宇宙を知るという講座、それから来週の日曜日 28 日は、さくらんど会館で名曲はなぜ心に響くのかという市民大学講座を開催いたします。もしご興味がございましたらお申し込みいただければと思います。それから、ラポルテ五泉での事業になりますが、3月の10日に三遊亭好楽と小遊三の落語二人会というものを新聞広告でも入れましたが、おかげさまで1月15日からチケットの販売をしましたが、初日で385枚が売れ市民先行販売分は、すでにもう完売という状況で、400枚あまりを市民先行販売ということでご用意いたしましたが、もうすでに完売で、残りはもうあと来週の月曜日にセブンイレブンのセブンチケットというところで、60枚ほど、あと残りがあるという状況です。生涯学習課からは以上です。

吉田課長

続きましてスポーツ推進課からお知らせいたします。まず初めに、1月1日に開催いたしました元旦マラソンであります。170名あまりの申し込みがありましたが、当日参加された方は約150名ということで、盛大に行われたのかなと思っております。あと今後の事業のご紹介であります、この21日の日曜日であります。エクササイズウォークということで、募集をかけました。今回参加者18名ということで実施いたします。次にですね、小学生向け運動教室ということでカローリングをしようということで、今募集をかけております。こちらが2月4日と2月18日に2回予定しております。以上であります。

齋藤館長

図書館に関する事項を報告いたします。イベントの案内となりますが、村松図書館2階のおはなしの部屋におきまして、ひな祭りおはなし会を開催いたします。開催日は2月24日、土曜日、時間は午前10時30分から行います。通常時は絵本の読み聞かせが主なものですが、今回の特別版では大型絵本を用いた読み聞かせや、パネルシアターなどを行い、子供たちが本に親しむ機会を提供してまいります。図書館からは、以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、それでは、以上で令和6年第1回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時33分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____